小楠　四郎　木山　良明　斎藤　猛
塩谷　金平　竹田　三郎　遠畑　勇
升永　袂　村上　篤　渡部　隆幸

正七位に叙する（各通）
稲葉　祐司　勝見　憲一　堀江　義之

従七位に叙する（各通）（以上四月十七日）
山田　久治

正五位に叙する
廣川勝一郎

正七位に叙する
長谷川　弘

従七位に叙する（以上四月二十日）

○叙勲

坂入寛六郎

旭日単光章を授ける（四月十四日）
上野　秀俊　志水　孝吉

旭日単光章を授ける（各通）（四月十五日）
本山　正雄

旭日単光章を授ける（四月十六日）
安西　義昭

旭日双光章を授ける
（栗原市議会議員）
阿部　敏

旭日単光章を授ける（以上四月十七日）
荒井　清　池谷　和夫
小野寺　聰　加治　三郎
河崎　治雄　菊池　康雄
郡司　道彦　千葉　惠人
長田　強一　西本　稔
吉武　豊昭

瑞宝双光章を授ける（各通）
久保田　勉　鈴木　章雄
関口　一王　橋本　博
堀ノ内勇吉　山田　虎八

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上四月十四日）
（山口大学名誉教授）
塚原　正人

瑞宝小綬章を授ける
中村喜一郎　波多野　潤

瑞宝双光章を授ける（各通）
大島伊之藏　大林　博
高橋　實　西坂　孝雄
（准陸尉）
松野　明

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上四月十五日）
佐藤　尚義

大槻　茂和　熊谷　英夫　後藤　彦二
高橋　清　高橋　肖介　田草川　昇
田中　利一　中野　和彦　細野　勇
松崎　祐二　山越　稔

瑞宝双光章を授ける（各通）
合田　稔　**齋**藤　界穂
佐久間利雄　世古　昭昌
（羽島市消防司令）
平松　明人

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上四月十六日）
渡**邉**永二郎

瑞宝小綬章を授ける（各通）
池田　兼治　大西　利定　嶋崎　晃
斎藤　猛　遠畑　勇　永濱　忠喜
拝原　信男　福士　敏　小林　秀穂
村上　修　渡部　隆幸　中島　保
升永　袂

瑞宝双光章を授ける（各通）
飯坂　剛　稲葉　祐司　下司　昌一
竹田　三郎　堀江　義之　村上　篤

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上四月十七日）

官庁報告

官庁事項

型式検査の主要な実施方法及び基準の公示について

農業機械化促進法（昭和28年法律第252号）第7条第3項の規定に基づき、農用トラクター（乗用型）（昭和44年9月1日付官庁報告）、スピードスプレヤー（昭和47年8月12日付官庁報告）、コンバイン（自脱型）（昭和47年10月17日付官庁報告）、田植機（乗用型）（昭和49年4月19日付官庁報告）及びコンバイン（普通型）（平成6年4月27日付官庁報告）の型式検査の主要な実施方法及び基準を変更したので、同条第4項の規定により公示する。

平成23年5月19日

農林水産大臣　鹿野　道彦

（内容省略）

備考　変更内容は、農林水産省生産局農業生産支援課及び地方農政局、内閣府沖縄総合事務局、都道府県庁並びに独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構において閲覧に供するとともに、農林水産省ホームページ（URL：http://www.maff.go.jp）に掲載する。

法務

公証人任免

大阪法務局所属公証人見澤正治は願により公証人を免ぜられた。

高田泰治は公証人に任命され、大阪法務局所属公証人見満正治の後任を命ぜられた。（五月十一日）（法務省）

資料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

五月十七日（火）

○一般案件

一、政策推進指針（決定）（内閣官房・内閣府本府）

一、テロリスト等に対する資産凍結等の措置について（了解）（外務・財務・経済産業省）

公告

諸事項

工場財団

熊本県玉名郡長洲町長洲2168番地**不ニライトメタル株式会社**の工場財団に熊本県玉名郡長洲町長洲2168番地本社工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成23年5月19日

熊本地方法務局玉名支局

有権者申出方

元当局所属公証人平井勝夫の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から6か月以内に当局に申し出てください。

平成23年5月19日　水戸地方法務局

元当局所属公証人西野清勝の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から6か月以内に当局に申し出てください。

平成23年5月19日　神戸地方法務局

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第3号の規定に基づき、平成23年5月11日に司法書士業務の禁止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成23年5月19日

東京法務局長　相澤　恵一

記

氏名　本間　研治
所属していた司法書士会　東京司法書士会
登録番号　東京第1116号
事務所の所在地　東京都中央区八丁堀3丁目17番14号
違反行為　職務上請求用紙の不正使用等

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第2号の規定に基づき、平成23年5月12日から1週間の司法書士業務の停止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成23年5月19日

東京法務局長　相澤　恵一

記

氏名　松沢　誠悦
所属する司法書士会　東京司法書士会
登録番号　東京第1880号
事務所の所在地　東京都練馬区石神井町2丁目29番8―103号ピュアーパレー30
違反行為　会則違反等

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成23年（家）第70019号

東京都江戸川区清新町1丁目1番1―702号
申立人　松前　章代
本籍東京都中野区本町4丁目38番地、最後の住所東京都中野区本町4丁目23番14号、死亡の場所東京都中野区、死亡年月日平成22年12月1日、出生の場所東京府豊多摩郡中野町大字本郷489番地、出生年月日昭和3年3月14日、職業無職
被相続人　亡　根本　修明
事務所東京都千代田区内幸町1丁目2番2号日比谷ダイビル6階潮見坂綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　佐藤　久文

東京家庭裁判所